

プレスリリース 令和6年8月26日(月)

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県 環境生活部 自然環境課

担当者名 青木、土屋

TEL 0852-22-6377

Email shizenkankyo@pref.shimane.lg.jp

誰もか、
誰か、
たからもの。

県庁前お堀においてアカミミガメ（条件付特定外来生物）防除活動を行います

島根県では令和3年度（2021年度）からまつえワニの会に委託し、条件付特定外来生物 アカミミガメの防除活動を行っています。

このたび、防除活動を公開しますのでお知らせします。

記

1. 実施日時

令和6年8月28日（水）から一週間程度
（毎朝9時頃にわなを引き上げます）

2. 場 所

島根県庁前お堀



わなを仕掛けて捕獲する様子

3. 参 考

（1）条件付特定外来生物について

環境省において、令和5年（2023年）6月1日、アカミミガメ及びアメリカザリガニが「条件付特定外来生物」に指定されています。「条件付特定外来生物」とは、外来生物法に基づき特定外来生物に指定されたもののうち、当分の間、適用除外とする（規制の一部がかからない）生物の通称です。「条件付特定外来生物」も法律上は特定外来生物となります。

（2）問い合わせ先

まつえワニの会 代表 遠藤修一（TEL 090-7961-3014）

島根創生計画

VI 心豊かな社会をつくる

4 自然、文化・歴史の保全と活用

(1) 豊かな自然環境の保全と活用(P78)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和6年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

（島根創生計画）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

